

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 30 年 3 月 27 日改正
(平成 30 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：岐阜県立サニーヒルズみずなみ	種別：障害者支援施設
代表者氏名：高橋 良明	定員（利用人数）： 50 名
所在地：岐阜県瑞浪市陶町猿爪 6 5 7 - 3 4	
TEL：0 5 7 2 - 6 5 - 3 3 2 2	ホームページ：http://www.gifu-fukushi.jp/sunny/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成 3 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 岐阜県福祉事業団	
職員数	常勤職員： 28 名 非常勤職員 22 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	サービス管理責任者 1 名 管理栄養士 1 名
	作業療法士 1 名 看護師 5 名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	2 人部屋 2 4 室 個室 2 室 多目的室 会議室 事務室 浴室 食堂 機能回復訓練室 機械室 ゲストルーム 洗濯室 調理室 トイレ

③理念・基本方針（※転載）

【岐阜県立サニーヒルズみずなみの理念】

ご利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、職員一人ひとりがご利用者個々の人格と個性を尊重し、これらの人々が安心して暮らすことができるよう「真心」を持って支援する。

【経営基本方針】

(1) 「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」を基本に、利用者の皆様の権利を尊重し、お一人おひとりが明るく、楽しく、生きがいを持って生活していただけるよう、生活の質の向上をめざして支援します。

(2) 第三者機関「利用者の豊かな生活をめざす委員会」の意見を尊重し、利用者の皆様の「権利擁護」と「生活の質の向上」に努めます。

(3) 東濃圏域における身体障害者支援の拠点施設として、地域福祉に努めます。

(4) 積極的に地域交流を進め、地域に根ざした、開かれた施設をめざします。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・地域からの強い要望により、重症心身障がい児・者(医療行為の必要な方)の受け入れを行っている。職員は喀痰吸引の研修等、医療的ケアの研修を受講する等して研鑽に励んでいる。
- ・地域関係機関と連携し、地域の文化祭との共同による開催、陶ふるさと福祉村等への参画により、地域との連携を強化している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 9 月 21 日（契約日） ～ 平成 31 年 3 月 15 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3 回（平成 25 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<虐待防止、身体拘束防止に向けて取り組んでいる。>

「拘束」といわれることを全て洗い出し、一覧表にまとめ、各フロアー会議で拘束についての定義をまとめている。また、他者チェックを行い、その結果をまとめ、個別にまたは全体にフィードバックする等して、虐待防止に努めている。リスクマネジメント委員会による拘束のチェックを行っている。

<機能訓練の強化に向けて取り組んでいる。>

常勤職員に作業療法士を置き、利用者一人ひとりの心身状況に合わせたリハビリが実施されている他、スカイリフト等の使い方講習を行い、援助技術の向上に努めている。

<重度心身障がい者の受け入れに取り組んでいる。>

リハビリ専門職の配置に加えて看護師を手厚く配置し、職員の医療的ケアの研修に力を入れ、医療依存度の高い重度心身障がい者の受け入れにも取り組んでいる。また、障がい者支援施設であるにもかかわらず、ターミナル・ケアにも対応できるよう取り組んでいる。

<詳細な事業計画が策定されている。>

詳細な事業計画が策定されている。中・長期ビジョンが明示されており、事業展開の明確化による持続的な安定経営を目指す内容になっている。また、事業経営分析を実施し、経営体質の強化に向けた取り組みを行っている。

◇改善を求められる点

<地域生活への意欲を高める支援や工夫に向けた取り組みに期待したい。>

地域生活への移行希望者が出現した場合に対応できる体制を整えている。今後とも、より利用者の潜在可能性を引き出す観点から、社会生活力や地域生活の意欲を高めるよう、支援の工夫に向けた取り組みに期待したい。

<今後の利用者のIT活用支援のため、職員のさらなるIT技術の習得に向けた取り組みに期待したい。>

現在は一部の利用者のみIT活用が行われているが、利用者の世代交代が行われれば、さらに活用が広がる可能性がある。また、近々5G通信の新たな時代の到来が予測されており、それに応じた支援に対応すべく、さらなるIT技術の習得に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価の受審を通して、ケアサービスのあり方や施設経営全般について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、高齢化に伴う重度化・重複化の進行等、多様化する利用者ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。また、今後とも、地域に開かれた施設として、さらに地域交流・貢献への取り組みを進めていく所存です。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。